

しばしん

不動産担保専用ローン

お持ちの不動産を担保に借入できるローンです。

期間限定 金利引き下げ実施中

実施期間 令和8年3月31日ご融資実行分まで

お使いみち自由!
個人フリーローン

開業資金、運転資金に!
事業者ビジネスローン

ご融資金額

300万円以上
1億円以内

※但し、不動産関連資金の場合
300万円以上5億円未満

ご融資金額

300万円以上
5億円未満

ご融資利率

年**3.65%**～
年**4.95%**

ご融資日現在の当金庫
所定の利率/変動金利

ご融資期間

1年～**25年**以内
※但し、不動産関連資金の
場合35年以内(1年単位)

ご融資利率

年**3.45%**～
年**4.75%**

ご融資日現在の当金庫
所定の利率/変動金利

ご融資期間

1年～**25年**以内
※但し、不動産関連資金の
場合35年以内(1年単位)



詳しくは窓口または営業担当者にお問い合わせください

お申込みはこちら



個人
フリーローン



事業者
ビジネスローン

100th Anniversary



SHIBASHIN
芝信用金庫



2026年2月

しばしん不動産担保専用ローン

個人フリーローン

ご融資利率 **年3.65%～年4.95%**

ご融資金額 **300万円以上1億円以内**

※但し、不動産関連資金の場合300万円以上5億円未満

商品概要

| | |
|---------------------|---|
| 商品名 | しばしん不動産担保専用ローン(個人フリーローン) |
| ご融資形式 | 証書貸付 |
| ご利用いただける方 (保証人含) | 日本国内の当金庫の営業エリア内に居住又は勤務先がある個人で、以下のすべての要件を充たす方 ● 当金庫の会員又は会員となる資格を有する方 ● 融資実行時における年齢が原則満20歳以上 ● 制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ● 日本国籍を有する方(但し、外国籍で永住者の在留資格がある場合は対象) ● 安定継続した収入のある方(給与所得者、法人役員、個人事業主、年金受給者等) ● 保証会社の保証が得られる方 |
| 対応エリア | 原則、当金庫の営業エリア内(担保所在地は除く) |
| お使いみち | 自由(事業性資金は除く) 自宅の購入、修繕・改築資金、セカンドハウスの購入、購入時のローン借り換え等 |
| ご融資金額 | 原則、300万円以上1億円以内(10万円単位) ※但し、不動産関連資金の場合300万円以上5億円未満 |
| ご融資期間 | 1年以上25年以内(1年単位) ※但し、不動産関連資金の場合35年以内(1年単位) |
| ご返済方法 | 元利均等返済方式または元金均等返済方式(資金用途により、元金据置2年まで可) ボーナス併用可(但し、ボーナス返済は融資額の50%まで) |
| ご融資利率 | 当金庫の所定利率(変動金利) 年3.65%～年4.95%(審査により金利を決定させていただきます) なお、当金庫は保証会社との間で、当金庫がお客様からお支払いを受ける利息の上限利率を年12.0%と定めています。本記載による通知をもって、利息制限法8条2項1号に基づく主債務者への特約上限利率の通知とさせていただきます。 |
| 遅延損害金 | 年18.25% |
| 事務手数料 | ● 融資金額の1.1%(税込)[上限110,000円(税込)](セゾンファンデックスへの手数料) ● 不動産担保設定、登記費用関係費用は別途必要となります。 ● 当金庫手数料は不要です。 |
| ご返済日 | 毎月17日(当金庫の休業日の場合は翌営業日) |
| 担保 | ● 本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産に保証会社を担保権者とする抵当権を設定 但し、元金返済据置がある場合は融資額の120%の根抵当権を設定(保証会社が指定する司法書士が手続き) ● 本人以外の物件所有者は、物上保証人となります。 |
| 連帯保証人 | 原則、連帯保証人は不要です。 総合的判断により保証会社が必要と判断した場合、連帯保証人による保証契約の締結をしていただきます。 |
| 団体信用 生命保険 | 任意(但し、付保の場合は資金使途、年齢、金額、健康状態等に制限があり、保険料分の金利上乘せ) ※詳しくは店舗担当者までお問い合わせください。 |
| 担保物件の制限 | ● 調整・非線引区域の農地物件、底地物件は、お取扱いができません。 ● 再建築不可物件、木造連棟式建物は、原則としてお取扱いができません。 ● 税滞納による差押物件は同時抹消が条件となります。 ● 未登記不動産がある場合は、原則として登記が条件となります。 ● 一戸建・土地に係る面積の制限はありません。 ● マンション築年数は原則完済時築年数50年以内 ● 借地上の建物を担保とする場合は、地主からの承諾書が必須となります。 ● 定期借地権付マンションの場合、借地権契約期間の終期10年前の返済期限であればお取扱い可能です。 ● 火災保険質権設定不要です。 |
| 保証会社 | 株式会社セゾンファンデックス |
| その他 | ● お申込みに関しては、事前の審査をさせていただきます。審査においてはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ● 詳しくは窓口または営業担当者にお問い合わせください。 |